



こんにちは赤ちゃん



**石垣市では、平成20年4月より、赤ちゃんの
生まれた全家庭を訪問します。**



訪問する人



市が依頼した母子保健推進員



※名札等(身分が確認できるもの)市から依頼したことがわかる
身分証を持参しています。



訪問目的



- ①母子保健事業の紹介（3～4か月児健診、乳幼児保健相談など）
- ②赤ちゃんとお母さんの健康状態の確認、育児相談など
- ③その他関係機関の紹介など



訪問の時期



生後～4か月以内 ※訪問日時の調整が必要な方は、事前に連絡ください

訪問する際にはご協力をよろしくお願い致します



石垣市 健康福祉センター
88-0088

